

平成 28 年 11 月 26 日

一般団体 各位

四谷ひろば運営協議会  
会長 望 陀 宣 夫

## 「来年度更新資料」/大掃除について

四谷ひろばは、協議会発足から9年が過ぎました。すでにご承知のことと思いますが、地域住民中心のボランティアなどにより自主管理自主運営で成り立っています。アルバイトの拡充も出来てまいりましたが、新宿区の支援を受け、素人ながらに頑張っています。順調な運営がなされているのは、ご利用の皆様のご協力もあってのことと心より感謝申し上げます。

先日、11月13日に平日頃よりご協力いただいている団体様には、ご案内をさせていただきましたが、「四谷ひろば9年のあゆみ」報告と感謝の会を開催いたしました。区長をはじめ、行政関係機関並びに地域団体、近隣、スタッフ等に感謝をする会として、パンフレットも別途作らせていただきました。受付横に置きますので、ご覧いただければ幸いです。平成30年3月31日で契約が切れますが、現在、再契約の申請をしています。来年の秋に最終確定をすることになっていますので、引き続き、今後ともよろしく願いいたします。

つきましては、**ご利用のトラブルから、簡易登録をしていただいておりますが、あらかじめ、私たちの活動主旨をご理解いただいた上で、再度の登録申請をお願いいたします。ご多用の中に、お手数をおかけいたしますが、代表の方が変わることも多く、年に一度の一斉更新をお願いしながら、別紙利用規定等を再確認していただく機会にさせていただきます。**

さらに地域の方・利用される方にご来場いただきたく、運営委員一同、頑張りたいと思っていますので、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### \* 同封書類 \*

①大掃除のお願い

②来年度、登録団体募集要項等ほか資料 ※申込み受付:H29. 2. 25～、カード渡 : 3. 25～

※抽選日 : 12/17(土) 12月のみ第三土曜日ですので、お間違いのないように。

※年末年始の休館 : 平成28年12月28日(水)～平成29年1月5日(木)まで

【問合せ】四谷ひろば運営協議会 事務局 田谷 電話/Fax03-3358-9140 メール: hiroba@angel.ocn.ne.jp

#### 29年4月より実施変更点

- ・「ご利用にあたってのお願い」「利用禁止事項」の文面の記載内容を変更いたしました。  
※特に撮影に関する事項について、大幅に変更をいたしております。
- ・一昨年より、団体登録更新時に「優良団体」制度の取り組みを開始し、省略基準を設けて簡易更新を行いました。今年も継続して採用いたします。※詳細は、同封の「団体登録更新のお願い」の重要を参照
- ・昨年度から、団体登録料の事前受取りをしています。2月の段階で申請書と同時に前払いいたします。ただし、申請後に登録ができないと判断された場合には、ご返金致します。